

第2号案件

大和都市計画生産緑地地区の変更について
(諮問:生駒市決定)

生産緑地地区の変更内容

○変更内容

内 容	件数	地区番号
生駒市生産緑地地区追加指定要綱第3条の指定要件を満たす農地を新たに指定するもの	1件	28の一部

○変更理由

市街化区域内的の農地等は、緑のオープンスペース機能、防災避難空間としての機能、雨水の貯留や水循環を担う機能等を期待することができ、また、農林漁業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当の効用がある。

そのような市街化区域内的の農地を計画的かつ永続性のある農地として保全し、豊かな都市環境の形成に資するため、新たに指定を行う。

地区番号 28

位置及び変更内容



○生産緑地地区として追加指定するもの

地区番号	所在地	生産緑地追加指定申出	面積(m ²)
28の一部	小明町635番1	令和5年2月13日	203
計			203

生産緑地地区 増減集計表

内容	地区番号	面積(m ²)	地区数
生産緑地地区として追加指定するもの	28の一部	203	±0
計		203	±0

生産緑地地区 新旧対照表

	変更前	変更後	増減
面積	約39.72ha	<u>約39.74ha</u>	約0.02ha
地区数	244ヶ所	<u>244ヶ所</u>	±0ヶ所

生産緑地地区の変更に係る縦覧結果について

告示日	令和5年5月8日(月)
告示番号	生駒市告示第92号
縦覧期間	令和5年5月8日(月)から 令和5年5月22日(月)まで
変更に係る都市計画を定める土地の区域	小明町の一部
縦覧者数 (都市計画課窓口)	なし
意見書の提出	なし